

# 第 4 回 総 会 議 事 録

令和 5 年 1 0 月 3 0 日 開 会

令和 5 年 1 0 月 3 0 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 現況証明願いについて
- 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第4号 芦別市農業委員会委員の辞任の同意について
- 協議事項1 目標地図（素案）の作成に向けた取り組みについて
- その他

事務局出席者 鳴澤事務局長・石崎係長

開会 午後1時50分

閉会 午後3時53分

## 第4回芦別市農業委員会総会議事録

令和5年10月30日、第4回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

### 1 出席委員

1		2		3	石尾豊
4	山本英幸	5	石黒里美	6	水田守
7	谷野重彰	8	森俊彦	9	神下勇
10	前浜和彦	11	藪雄一	12	高橋正人
13	吉村正之	14	北野俊之	15	太田拓寿
16	小林英和				

### 2 欠席委員

加藤 穰 滝 孝造

### 3 議事録署名委員

水田 守、谷野重彰

農地係長 定刻よりも前ですが、委員の皆さんがそろいましたので、  
只今から第4回芦別市農業委員会総会を開催します。

会 長 芦別市農業委員会憲章唱和（全員で唱和）  
初めに、会長からご挨拶をお願いします。  
第4回の総会にあたりひと言ご挨拶申し上げます。  
（内容省略）

農地係長 ありがとうございます。これからの進行については議長より  
お願いします。

議 長 本日の議事録署名委員を水田、谷野両委員にお願いします。  
次に、諸般の報告をお願いします。

農地係長 滝委員と加藤委員より所用により欠席する旨の報告がありま  
した。

議 長 次に、経過報告をお願いします。

農地係長 9月28日以降の経過について報告（内容省略）

議 長 続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

農地係長 議案の概要について説明（内容省略）

議 長 それでは、議案に入ります。議案第1号「農地法第3条の規  
定による許可申請について」を議題とします。  
事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 長 今月の農地法第3条による許可申請は、売買の1件となっ  
ています。  
その内容についてご説明します。  
（議案書に基づき、内容を説明）  
申請の内容は、別添調査書（資料No. 1）のとおり、各基準を  
満たしていると考えます。

議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
この件について意見等のある方は挙手願います。  
（質問、意見なし）

議 長 ないようですので、それでは採決します。本件について原案  
のとおり決定することとしてよろしいですか。  
（全委員賛成）

議 長 全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。  
次に、議案第2号「現況証明願いについて」を議題としま  
す。事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 長

議案第2号についてご説明いたします。

今月の現況証明願いについては1件、4筆分の願出が出ております。内容について説明します。

本件は、常磐町の案件となっております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は、本年10月10日に北野会長、石黒、小林両委員と事務局1名の計4名で実施しております。

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

(質問、意見なし)

議 長

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 長

今月の旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、所有権の移転が5件となっております。

所有権の移転-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

農地保有合理化事業ですので、この後12月総会で農業公社と受け手の賃貸が付議される予定です。

本件は別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

所有権の移転-1について、担当委員から説明願います。

議 長

(所有権の設定-1の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

所有権の設定-1について、意見等のある方は挙手願います。

議 長

全員賛成ですので、所有権の移転-1については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転-2について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長

所有権の移転-2について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

農地保有合理化事業ですので、この後12月総会で農業公社と受け手の賃貸が付議される予定です。

本件は別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。

- 議 長 所有権の移転-2について、担当委員から説明願います。  
水 田 委 員 （所有権の設定-2の調整内容について説明）  
議 長 ありがとうございます。これより、質疑に入ります。  
議 長 所有権の設定-2について、意見等のある方は挙手願います。  
議 長 全員賛成ですので、所有権の移転-2については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転-3について、事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 長 所有権の移転-3について説明します。  
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）  
本件は農地保有合理化事業の5年タイプで、公社からの売り渡し案件であり、別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 議 長 所有権の移転-3について、ご意見ご質問等ありませんか。  
（質問、意見なし）
- 議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-3について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。  
（全委員賛成）
- 議 長 全員賛成ですので、所有権の移転-3については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転-4について、事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 長 所有権の移転-4について説明します。  
（議案書に基づき、農用地利用集積計画（案）の内容を説明）  
本件は農地保有合理化事業の10年タイプで、公社からの売り渡し案件であり、別添調査書（資料No.2）のとおり、各基準を満たしていると考えます。
- 議 長 所有権の移転-4について、ご意見ご質問等ありませんか。  
（質問、意見なし）
- 議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転-4について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－4については、原案のとおり決定しました。続いて所有権の移転－5について、事務局より説明をお願いします。

事務局 長 所有権の移転－5について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件は農地保有合理化事業の5年タイプで、公社からの売り渡し案件であり、別添調査書(資料No.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長 所有権の移転－5について、ご意見ご質問等ありませんか。  
(質問、意見なし)

議 長 よろしいですか。それでは採決します。所有権の移転－5について原案のとおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

議 長 全員賛成ですので、所有権の移転－5については、原案のとおり決定しました。

続いて議案第4号「芦別市農業委員会委員の辞任の同意について」を議題とします。事務局より提案の説明をお願いします。

事務局 長 議案第4号について説明いたします。議席番号2番の滝孝造委員から令和5年10月2日付け文書で芦別市長に対し、10月31日をもって農業委員の辞任願い出があったことにより、今後1名の欠員がでる状況となりました。

本件に関しては、農業委員会法第13条第1項の市町村長、農業委員会の同意を得て委員を辞任することができるという規定により、同意を求められているものです。

また、芦別市農業委員会委員の選任及び辞任に関する規則では欠員が生じた場合に補充に努めること、欠員が定数の6分の1を超えた場合は速やかに補充しなければならないとされています。併せて芦別市長に対する欠員補充要請の有無についてご審議願います。

議 長 委員の同意が必要とのことであり、意見を求めます。  
(質問、意見なし)

議 長 同意についてよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

- 議長 高橋委員 前浜委員 議長 議長 事務局長 議長 事務局長
- 全員賛成のため同意を認め、決定します。
- 次に、欠員補充の要請について意見を求めます。
- 定数条例でも16名と認められており、残任期間も長いことから、補充要請した方がよいと思います。
- 以前、定数について議論した際、制度的な業務の増などから定数維持と判断した経過からも補充を要請した方がよいと思います。
- ほかにご意見はありませんか。
- (質問、意見なし)
- 市に対して欠員補充を要請することとしてよろしいでしょうか。
- (全員異議なし)
- 全員賛成のため、欠員補充要請することとします。
- 以上で議案の審議を終了しまして、次に協議事項1「目標地図(素案)の作成に向けた取り組みについて」事務局より説明をお願いします。
- (資料No. 3 目標地図(素案) 試作図等について説明)
- 【協議結果】**
- ・配布した試作図を持ち帰り、各地区ごとに課題の整理を事務局と行い、冬期間の地区ごとの説明・協議の場に提示する図面の仕上げ作業を行うこととする。
- これで予定されていたすべての議事案件が終了しました。
- 最後にその他。事務局からお願いします。
- ①次回の総会は、11月27日(月)午前10時から、この会場で行う予定
- 案件が多ければ開始時間を繰り上げ
- 午後から深川市で農業委員研修が開催されるので、欠席の場合は事務局に報告を
- ②令和6年度農地賃貸借に係る期間満了リスト
- ③総会終了後、休憩をはさんで「関係行政機関等に対する意見書提出」に係る専門部会を開催する。農政部、農畜産部に分かれて協議



議

長

これで、全て終了となりますが最後に全体をとおして何か質問等ございませんか。

(質問・意見なし)

無ければ、以上をもって、総会を終了します。

以上のおり、第4回総会の顛末を記録し、その内容について相違ないことを証するため、ここに署名する。

議

長

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

\_\_\_\_\_

議事録署名委員

\_\_\_\_\_